

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)に係る面談
2. 日時：令和元年11月29日(金)15時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
田上係員、高木技術参与
専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官、米山主任原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当1名
福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)について、資料に基づき説明があった。
【淡水化装置の信頼性向上工事の工期について】
 - 淡水化装置の信頼性向上は、令和元年中度に完了する旨を実施計画に記載しているが、現在の進捗状況では令和元年中に工事は完了しない。
 - 少しでも設備のインサービスの時期を早めるために増設 R0 濃縮水の堰の防水塗装を実施しない状態で使用前検査を受検し、合格証受領までに塗装し実使用までには間に合わせる対応としたい。
【建屋内 R0 濃縮水の移送ライン新設】
 - 増設 R0 濃縮水受タンクの地盤支持力について
 - ポリエチレン製タンクの耐震性について、「JEAC4601-2008 原子力発電所耐震設計技術規程」(以下、「JEAC4601」という。)に基づいて評価するとき用いる許容応力の算出方法について
- 原子力規制庁は、
 - 増設 R0 濃縮水受タンクの堰の使用前検査については、防水塗装含め全ての工事が完了した後で受検すること
 - ポリエチレン製タンクの耐震評価について、JEAC4601 に基づいて評価した際に用いている許容応力値について、JEAC と同様な算出方法の説明を求めたのではなく、当該値を用いる妥当性を説明することを前回の面談時に求めたものであり、今回の説明では回答になっていないこと
 - ポリエチレン製タンクの耐震評価について、これまで指摘した内容について早期に説明することが困難な場合は、これまで使用実績のある鋼製のタンクの設置を検討すること
 - 確認事項について
 - ✓ 判定基準が「著しい漏えい」のように曖昧な記載がされている箇所については、明確な記載に修正すること
 - ✓ 「確認圧力」という記載があるが、試験時の圧力が分かる記載に修正する

こと
等を求めた。

6 . その他

資料：

- 淡水化(RO)装置信頼性向上に関する補足説明資料
- 淡水化(RO)装置信頼性向上工事進捗について